

7 月医療安全ニュース

2021 年 7 月 1 日 あおもり協立病院 医療安全管理室

いつもインシデント入力して頂き有難うございます。

今回のテーマは・・・

「遮光が必要な薬剤」

みなさん、「遮光薬剤」という言葉を耳にすると、どんなイメージを思い浮かべますか？
多くの方が、「光が当たると何かしら変化が起きる薬剤」と考えるのではないのでしょうか。
では、どのような薬剤が遮光を必要になるのかというと、主にビタミン系薬剤や光から守られているような茶色いアンプル、包装に「遮光保存」と書かれているものがそれにあたります。一方で長期保存時に遮光が必要でも、開封し投与する程度の短時間では遮光の必要がないものもあります。

5月のインシデントで、「点滴 3 本キープでメイン 1 本目にビタメジン混注されている方。10-18 時までの投与のため遮光必要だがされておらず、準夜帯で訪室した際に発見した」という事例が発生しました。忘れていた頃に起きやすいインシデントです。

当院での遮光が必要な薬剤を D I ニュースから抜粋しました。

再確認をお願い致します。

薬品名	
エルネオパ 1 号 2 号 輸液	遮光（ビタミンの光分解を防ぐため必要）
フルカリック 1 号 2 号 3 号 輸液	遮光（ビタミンの光分解を防ぐため必要）
オーツカ MV 注	遮光（ビタミンの光分解を防ぐため必要）
ケイツー N 注、ビタミン K1 注	30 分以上持続点滴で遮光
ビタメジン注	7 時間以上持続点滴で遮光
メチコパール注	30 分以上持続点滴で遮光（通常は筋注・静注で使用）

なお、「**KCL**」は黄色の薬剤ですが

遮光の必要はありませんのでご注意ください！

遮光をしないとビタミンの光分解が起こり、力価が下がるため治療の効果が得にくくなります。

* 詰める前、詰めた後、施行前の指さし確認をお願いします。

ミキシングで迷ったら薬局へお問い合わせください。

